

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表：2022年3月1日

事業所名 ガタンゴトン

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		1回の療育場面では、個別4名、集団活動6名の定員で密にならないように努めている。	サーキット運動等、大型教材を設営する場面では自由に動けるスペースが限られてくるので、レイアウトの工夫をしていく。
	2	職員の配置数は適切である	○		厚生労働省が定める指定基準の2名を超える常時4名の直接処遇職員を配置している。	継続した取り組みを進めていく。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がい者の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		個別療育スペースはパーティションで区切って場所の構造化を図っている。絵カードによる予告支援で見通しを持った活動ができるようにしている。	お子様の課題・目標によっては絵カードコミュニケーションによる自己表出への支援を進めていく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎回療育クラス終了後、お子様が触れた教材、備品等については全て次亜塩素酸による消毒を行い、室内換気を行っている。	継続した取り組みを進めていく。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎朝ミーティングにより、お子様の様子や保護者様の相談内容について共有して、支援のあり方については意見を出し合っている。	継続した取り組みを進めていく。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		2022年実施のアンケートが初めての取り組み。保護者様のニーズにどのように沿えていくか、改善すべき点はすぐに実践に移している。	保護者アンケートの結果と考察については公開するとともに、全てのご家庭に紙面で配布することで業務改善の経過について周知する。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		(同上)	(同上)
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	今年度は第三者評価機関の利用を行っていない。	次年度は第三者評価機関の認証を受けるようにしていく。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
適切な支援	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		専門職による所内研修、外部講師による所内研修を随時行っている。また、人権研修については報道を通じた他事業所での人権侵害事象を題材にして常にミーティングで話し合えるようにしている。	利用者が増えていく中で、新たな課題に対する取組が必要であることも見えてきた。今後も継続的な支援技術の向上に向けた取組を進めていく。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者からの聞き取り、お子様の行動観察、発達検査の結果を総合的に解釈し、保護者のニーズを最優先にした計画を立案している。	アセスメント技術の更なる向上を図る。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		大阪市の書式に基づいた独自のシートを作成し、保護者からの聞き取りを厚くしている。また、発達検査も複数種類用意しお子様の状況に合わせた選択を行いアセスメントを実施している。	アセスメント技術の更なる向上を図る。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		保護者様からの聞き取りの中から、ニーズを明確にし、目標を設定している。項目や支援内容は、画一化せず、保護者様お子様の支援ニーズに沿った内容である。	ガイドラインに従って適切に対応し、さらに保護者様とのお話を深めて、よりよい支援を行えるようにする。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援はすべて、個別支援計画書に基づいて行っている。	この療育活動がどんな力につながっていくのか、を毎回丁寧に保護者様にお伝えできるようにしていく。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児童発達支援管理責任者が中心となり、チームで合議して立案している。	お子様一人ひとりのニーズに合わせた自作教材を作成し、教材研修および活動プログラムの更なる充実を図る。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		児童発達支援管理責任者が中心となり、チームで合議して毎回趣向を凝らして立案し実践している。	お子様一人ひとりのニーズに合わせた自作教材を作成し、教材研修および活動プログラムの更なる充実を図る。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
の提供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		普段より個別活動と集団活動を併せ持った療育を行っているが、SST課題が必要なグループにおいては、SST課題を設けて取組を行っている。	SST課題の更なる内容検討と精選を行っていく。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		前日までに明日の療育内容について職員間で検討を行い、当日朝のミーティングで支援内容や役割分担等の確認を行っている。	継続した取り組みを進めていく。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。その中で次回の改善点等について相互に確認している。	継続した取り組みを進めていく。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の支援に関してその日のうちに記録を取っており、職員間で閲覧できるようにして共通理解を図っている。時々療育担当者を相互に交代し、複数の視点でお子様を評価できるようにしている。	読みやすい文章であること、共通する評価観点をもち、記録の積み重ねを大切にいく。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		保護者様と常に情報交換しながら定期的に見直しを行っている。	随時、支援ニーズの変化を捉えながら、新しい提案ができるように心がけていく。
	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		毎時療育場面に立ち会っている児童発達支援管理責任者が参画している。	今後も会議後は検討内容を全職員で共通理解を図るようにしていく。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		区子育て支援室や相談支援事業所との連携を密にしている。	継続した取り組みを進めていく。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		対象となるお子様の利用がない。	利用の申し出があった場合、柔軟適切に対応していきたい。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		対象となるお子様の利用がない。	利用の申し出があった場合、柔軟適切に対応していきたい。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		移行支援対象の学校園との間で保護者の依頼の下、連携を密にしている。	継続した取り組みを進めていく。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		移行支援対象の学校との間で保護者の依頼の下、連携を密にしている。	継続した取り組みを進めていく。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		依頼を受けて助言・研修依頼を受けることが多い。	今後も様々な場面で交流、連携協力を行っていく。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	コロナ禍において、積極的な交流は控えている。	現状では、まずはお子様が通われている園との連携を密にしている。
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	利用者のほとんどが在住される福島区にはこども部会が設置されていない。	コロナ禍において様々なこどもを支えるための会合が開かれないう状態にあるが、会合が開かれた際には積極的に参加したい。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		療育スタッフと児童発達支援管理責任者が毎時保護者様との対話を大事にしている。その中でお子様の成長を褒め合い、悩みを共有したりして共通理解を図るようにしている。	弊社の取り組む3つの柱の一つが「保護者支援」である。保護者様との対話を大切にしていきたい。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		毎月、ペアレントトレーニング講座・保護者学習会を実施し、継続した家族支援を行っている。	各種講座を毎月継続して実施しているが、現状土曜日だけの開催となっており、参加しづらい声も伺っている。どのような形で実施できるか、参加できなくとも有益な情報は利用者皆が共有できる方法を模索していく。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用前見学ではパワーポイントを活用しながら、わかりやすい資料を提示し説明を行っている。	専門用語が多い書類関係の中で、特に利用者負担額・請求の仕組みについてはホームページで丁寧に説明している。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		個別支援計画の提案では、保護者様のニーズを取り入れた計画を立て、了解の下サインを頂いている。	丁寧な聞き取りを行い、必要とされるニーズに対し、どうすれば達成できるのか、をわかりやすく丁寧に説明することを心がけている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談があればその場でアドバイスをするようにしている。事前に予約してもらえれば、普段の療育曜日時間にも相談時間枠を取って相談にあたっている。	利用者が増えていく中で、気軽に相談できる「すきま」時間が不足してきている実感がある。そのような場合、改めて「枠を設けた」時間をお取りして相談できる体制作りをしていく。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		毎月行っているペアレントトレーニング講座や保護者学習会が保護者間の交流の場でもあるとしている。	コロナ禍の感染対策や土曜日の参加が難しいご家庭もあり、Google meet等を使ったweb会議の開催も含めた新しい取組の方法を検討していく。
36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談があればその場でアドバイスをするようにしている。事前に予約してもらえれば、普段の療育曜日時間にも相談時間枠を取って相談にあたっている。	利用者が増えていく中で、気軽に相談できる「すきま」時間が不足してきている実感がある。そのような場合、改めて「枠を設けた」時間をお取りして相談できる体制作りをしていく。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		現在、不定期ながら公式LINEにて行事予定等様々な連絡を行っている。	利用者様全員が公式LINEに登録されているかがシステム上確認できず、既読がどうかもわからない。紙ベースでの広報も必要と考えている。
38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人ファイルは、事務室の鍵の付いたロッカーで保管している。	ホームページの活動を紹介するブログでは、通所するお子様が特定されないよう、お子様が写る写真は一切掲載しないようにしている。
39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		お子様とは絵カードを活用しながら、「○○したい」という気持ちが通じるようにしている。保護者様とは、LINEを活用しいつでも気軽にメッセージ交換ができるようにしている。	継続した取り組みを進めていく。
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	コロナ禍において、積極的な交流は控えている。	今後、with コロナを見据えた交流のあり方を検討する。
41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		R3.12に起きた西梅田のビル火災当日には、弊社の対策について緊急に検討し、翌休日には小型消火器を複数台配置し、同種の放火があった際の消火避難手順を検討し、保護者様に弊社の取組を翌営業日に通知した。	各種安全対策マニュアルは玄関に設置し、どなた様にも手に取ってご覧頂けるようにした。
42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に火災避難訓練を行っている。	療育場面においては、お子様のパニックを誘発させないためにも、親子参加の避難訓練は現状行っていない。今後、療育終了退園の際に合わせた避難訓練も計画していく。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時のアセスメントで既往歴、服薬歴、健康上の配慮事項については聞き取りの最優先事項の1つとしている。	継続した取り組みを進めていく。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		契約時のアセスメントでアレルギーについては聞き取りの最優先事項の1つとしている。医師の指示書書式を準備しているが、現状利用するケースがない。	クッキング活動ではアレルゲンを強く意識する。毎回、クッキング実施の際は参加児童のアレルゲンチェックを行っている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		毎日、ミーティング時に気づいたことについて話し合い、ヒヤリハットを共有し、事故を未然に防ぐための提案はすぐに実行している。	事故が起こらない安心安全な事業所を目指す。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		年間計画における研修のみならず、日頃散見される児童虐待・施設内虐待の報道がある度に、他山の石にせず、ミーティングで話し合い問題点は何か、を話し合っている。	虐待を見逃さない目を養い、虐待を許さない意識を持ち続けられる事業所であり続けるよう、精進していく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束が必要な子どもがいない。必要性のある子どもが通所されるときには、姿勢保持・ケガから自分自身の身を守る為に、保護者の同意を得て個別支援計画書に記載をし、行うこととする。	行動には必ず理由がある。環境調整と本人への関わり方により、困った行動は低減できるとの基本的認識により、原則身体拘束は必要ないと考えている。親子通所による利用であるため、真にやむを得ない場合は保護者様の指示・了解の下、安全確保のために身体拘束をかけることはあるかも知れない。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。